

## 第6章 計画を進めるための体制

---

### 第1節 推進体制

健康づくりを推進していくためには、市民一人ひとりが自分の健康、家族の健康に目を向け、考え、取り組んでいくことが必要です。そのためにも、関係団体、学校、企業、行政等が連携を図りながら社会全体で取り組みを支援し、市民全体が健康になれる阿賀野市を目指します。

計画の推進にあたっては、業務で得られる各種データや調査の結果等を基に継続的な管理に努めます。

また、毎年度開催する『健康づくり推進協議会』において進捗状況を報告するとともに、委員の方々からいただく意見を参考に、第3次健康あがの21計画を進めるために効果的な事業の推進を図ります。

### 第2節 実施主体の役割

本計画の実施に向けては、市民、地域団体、事業者、保健医療関係団体等関係者及び市が、主体的かつ相互に連携しながら、健康づくりに取り組むことが重要です。

第3次計画においても、引き続き、市民一人ひとりの取組に加え、市民の取組を支える社会環境の整備をとおし、健康づくりを推進していきます。

また、それぞれの推進主体の役割に応じて、主体的に市民の健康づくりに関わりとともに、相互の連携によって効果的な取組を支援することが期待されます。

市民等各主体における健康に期待される役割は、次のとおりです。

#### 1 市民・家庭の役割

健康づくりは、市民一人ひとりが自覚して、健康的な生活を送ることが基本です。

また、定期的に健診を受けることで自分の健康状態を知り、健康管理を行うことも大切です。さらに積極的に地域活動に参加し、地域社会を支える役割も求められます。その意識と行動が地域全体の健康に大きな影響を与えます。

家庭は、子どもに対して健康的な生活習慣を教え、体の大切さについて理解を深めさせ、子どもの望ましい生活習慣を身につけさせる重要な役割を担っています。

また、個人にとって最も身近な存在である家族ぐるみで健康づくりに取り組むことで、年代を超えた輪が広がっていくと考えます。家庭で一緒に運動を行い、健康的な食事を共にすることなどで、全体の健康意識を高めます。

## 2 地域の役割

市民自らが地域の特性を知り、地域の健康づくりに主体的に取り組むことが必要になってきます。そのためにも、最も身近な組織である自治会の役割が重要であり、支え合うコミュニティづくりも必要になります。日頃から声をかけ合い、近隣同士の交流を深め信頼関係を築いていくとともに、地域の行事や自治会の活動に健康に役立つことを取り入れていくような姿勢が望まれます。地域にあるさまざまな組織・団体が連携し、地域が一体となって協力することで、持続可能な健康づくりの基盤が形成されることが期待されます。

## 3 地区組織の役割

健康推進員会・食生活改善推進委員協議会・運動普及員会の各事務局を、健康推進課に置き、市の健康課題を共有して健康づくりに取り組みます。地区組織は、地域と行政をつなぐ重要な役割を担っています。各組織間の連携をさらに進めながら、それぞれの組織の取組が進められることが期待されます。

## 4 NPO・ボランティア団体の役割

行政だけでは取り組みが不足する部分を、柔軟かつ先駆的な活動できめ細かく取り組み、市民の身近なところで取り組んでもらうことが期待されます。

## 5 職域の役割（企業・事業所）

就労者の定期健康診断の実施、職場環境の整備、メンタルヘルス事業の実施、福利厚生の実施など、就労者の健康づくりを支援する役割があります。

従業員等の健康づくりに積極的に取り組む企業「にいがた健康経営推進企業」に登録されている市内企業等との連携や、商工会等経営者で構成される団体等も含め、事業主が保険者や専門的知識を持った産業医等と連携し、労働環境の改善や労働者の健康づくりを積極的に支援することが期待されます。

## 6 保健医療関係団体の役割

医療機関、医師会、歯科医師会などの関係団体には、専門的な知識や技術を生かして市民の健康づくりを支援することが求められます。

特に新潟大学とは、共同研究事業として各種事業データを生活習慣病予防に活かすための協定を結んでいることから、今後も緊密に連携をとっていく必要があります。

病気等の治療のみならず、発症予防にも大きな役割を担うことが期待されます。

## 7 保育園・こども園・学校の役割

乳幼児期から学童思春期にかけて、保育園・こども園・学校は、社会生活や生活基盤を築く大切な場であるとともに、家庭との連携を密にして子どもたちの健康を維持し健康づくりのための生活習慣を学ぶ場になることが求められます。将来の生活習慣病予防につながる健康教育の取組を、学校やこども園などが家庭や地域と連携しながら進めていく必要があります。

また、地域の拠点として、地域住民の健康増進のために子どもを通して家庭でも健康づくりに取り組むよう情報発信し促していく必要があります。

特に、児童・生徒・学生に対しては、健康について、学ぶ機会を提供することが期待されます。

## 8 健康関連民間事業者の役割

食品関連業界や健康スポーツ商品を扱う事業者などは、商品やサービスの提供を通じて、健康には関心が薄い市民にも情報を発信することができます。

今後も、「あがの食育・元気づくり応援団」等の健康づくりに役立つ民間事業者と連携し、正しい情報発信を行うことが重要となります。

## 9 行政の役割

市は、本計画の目標達成に向けて関係課との連携を図り、情報や課題を共有し、組織横断的に取組を進めます。

そのために、市民に向けた計画の周知や、健康づくりに関する意識の啓発に努めるとともに、市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進していきます。